

税務署からのお知らせ

むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和3年2月1日(月)～4月15日(木)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。



国税庁
LINE 公式アカウント

令和2年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 4月15日(木)
- 消費税及び地方消費税 4月15日(木)

令和2年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 5月31日(月)
- 消費税及び地方消費税 5月24日(月)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和2年分の申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利用可能
収入	給与所得、雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

申告書や申請書等には、マイナンバーの記載が必要です！

申告書などを提出する際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。記載漏れがないよう確認をお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認(番号確認と身元確認)ができますが、お持ちでない方は次の書類の準備が必要です。

【番号確認書類】

- 通知カード※
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)
- などのうちいずれか1つ

+

【身元確認書類】

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
- などのうちいずれか1つ

※記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合のみ

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから申請でき、無料で取得できます。

今後、マイナンバーカードが利用できる場面が、更に拡大して便利になる予定ですので、ぜひ早めの取得をお願いします。

問合せ先 むつ税務署 TEL0175-22-3294 (音声ガイダンス2番)